

公益社団法人 教育文化協会
2025 年度事業報告（2025 年 7 月 1 日～2026 年 6 月 30 日）

I. 事業の概要

教育文化協会は、2025 年度も、設立当初からの事業目的である労働教育および教育文化活動の振興、広く勤労者の生涯にわたる学習と、その家族も含めた文化活動の支援などをもって、勤労者とその家族の生活及び文化教養の向上と自主的・民主的な労働運動、並びに我が国社会の健全な発展に寄与すべく、これまで一貫して展開してきた「労働運動の有する公益性」を踏まえた事業活動の質的充実に努めつつ、教育、文化、出版・広報の各事業の着実な展開に注力した。また、2025 年 12 月に迎えた教育文化協会設立 30 周年ならびに 2025 年 4 月に迎えた連合大学院開講 10 周年にあたってシンポジウム等を開催した。

1. 教育文化協会設立 30 周年および連合大学院開講 10 周年事業

（1）記念式典の開催

「教育文化協会設立 30 周年感謝の集い」を 2025 年 11 月 27 日（木）に東京ガーデンパレスにおいて開催、会員組織等から 172 名に参加いただいた。

（2）記念誌の発行

「教育文化協会 30 年のあゆみ」を 2026 年 1 月に発行し、会員組織等に配布した。

（3）広報活動の強化

教育文化協会と「連合大学院」を運営する「連帯社会研究交流センター」のホームページを統合し、リニューアルするとともに「設立 30 周年特設サイト」を作成、30 年間の活動紹介や動画を掲載した。あわせて教育文化協会公式キャラクター「えでゅー&かるるん」を作成した。

（4）連合大学院開講 10 周年

連合大学院のこれまでの教育・研究の成果をもとに、設立 10 周年記念シンポジウム「連帯社会の中身を豊かにする」を 2025 年 10 月 28 日（火）に法政大学ボアソナードタワー26 階スカイホールにおいて開催、会員組織、寄附団体、卒業生等 113 名に参加いただいた。

2. 教育事業

（1）連合大学院事業の運営

法政大学大学院 連帯社会インスティテュート（通称：連合大学院）は、法政大学と連合、日本労働文化財団（2020 年 7 月 1 日、教育文化協会と統合）が連携し、2015 年 4 月より法政大学大学院に設置された修士課程プログラムである。

労働組合の分野のみならず、協同組合、NPO／NGO など、広くサードセクターの領域を横断的に網羅する視野と専門知識を有した公益の新たな担い手となる人材の育成をめ

ざし、社会的実践性を重視した政策形成の専門職業人育成に取り組んでいる。2026 年 4 月現在、第 11 期生 14 名と第 12 期生 10 名が在籍しており、これまで 93 名の修士号取得者を送り出している。

教育文化協会が事業運営している連帯社会研究交流センター（ReCSS／通称：レックス）は、連合大学院と密接に連携し、その教育活動を支援する機関である。連合大学院で学ぶ院生の調査・研究活動のサポート、社会的問題・課題をテーマとしたセミナーやシンポジウムの開催などを主な活動とし、労働組合をはじめNPO、社会的企業など、公益を追求する組織を率いる次世代リーダー育成の一翼を担っている。

（２）「連合寄付講座」の運営

「連合寄付講座」は、大学生および大学院生を対象に、労働組合の存在とその役割、労働運動の意義について正しく発信したいとの問題意識を当該大学に受け止めていただき、2005 年 4 月の日本女子大学家政学部での開設を端緒として、順次開設してきた。日本女子大学家政学部は 2008 年 3 月に設置期間が終了したが、6 大学で現在も寄付講座の開設を継続中である。これらの寄付講座は、公益財団法人総評会館からの寄付金を一部充当し、運営している。

連合寄付講座は、①学生が働くうえでの課題について具体的に理解し、その課題解決にむけて考える姿勢を培うこと、②学生が労働組合の役割や企業のマネジメントの意義について自ら考える能力を養うこと、③大学と労働組合との連携を強化し、双方の今日的なニーズに積極的に応えることを目的に、単位認定科目(2 単位)として開設し、これまでの受講生は延べ 34,000 名超（地方連合会寄付講座を含む）である。

講座のプログラム作成や運営は、当該大学と当協会で協議し、当該大学において決定している。講義については、当該大学専任教員を配置し、ゲストスピーカーが担当し、ゲストスピーカーは、当協会が当該大学と相談の上、労働組合役員を中心に選出している。

なお、今年度も、受講生が講義を聴く上での参考に供するための補助教材として、開講している大学の学内イントラネットに用語集を掲載している。

今年度（2025 年 7 月～2026 年 6 月）に実施した連合寄付講座の概要は、以下のとおり。

1）同志社大学社会学部「働くということー現代の労働組合」

①開講時期

- ・ 2025 年度春学期（2025 年 4 月～7 月）
- ・ 2026 年度春学期（2026 年 4 月～7 月）

②対象学年・学部

2 年生以上全学部生、社会人聴講生

③担当教員

上田眞士教授、寺井基博教授、朴峻喜助教

2）埼玉大学経済学部「働くということと労働組合」

①開講時期

- ・ 2025 年度第 4 ターム（2025 年 12 月～2026 年 2 月）

②対象学年・学部

経済学部全学年、社会人聴講生

③担当教員

金井郁教授、禿あや美教授

3) 法政大学キャリアデザイン学部「働くということと労働組合」

①開講時期

・2025 年度秋学期（2025 年 9 月～2026 年 1 月）

②対象学年・学部

2 年生以上全学部生、社会人聴講生

③担当教員

梅崎修教授、佐藤厚教授（2026 年 3 月まで）、上西充子教授、武石恵美子教授（2026 年 3 月まで）

4) 中央大学経済学部「働くということー現代の労働組合」

①開講時期

・2025 年度前期（2025 年 4 月～7 月）

・2026 年度前期（2026 年 4 月～7 月）

②対象学年・学部

経済学部 3 年生以上、社会人聴講生

③担当教員

阿部正浩教授

5) 東京科学大学大学院「これから働く学生のためのワークルール入門Ⅰ・Ⅱ」

①開講時期

・2025 年度第 3・第 4 クォーター（2025 年 10 月～2026 年 1 月）

②対象学年・学部

全学大学院 1 年生

③担当教員

西田亮介特任教授

6) 明治大学経営学部「働くということと労働組合」

①開講時期

・2025 年度春学期（2025 年 4 月～7 月）

・2026 年度春学期（2026 年 4 月～7 月）

②対象学年・学部

全学年全学部生

③担当教員

山崎憲教授

(3)「地方連合会寄付講座」への対応と開設の促進

当協会では、地方連合会が主体となって開設する大学での寄付講座に関して、当該地方連合会に対する財政支援も含め、開設準備・運営などについて協力している。2025年度は、連合宮崎が宮崎大学での寄付講座を再開講するとともに、連合石川が金沢星稜大学で寄付講座を新たに開設した。

<2025年度に開講した地方連合会寄付講座>

地方連合会	大学・学部；講義科目名	開講時期	開設年度
連合岩手	岩手大学人文社会科学部；現代社会と経済～働く人たちのワークルール～	2026年4月～7月	2015
連合岩手	岩手県立大学総合政策学部；労働を取り巻く課題	2025年9月～2026年1月	2020
連合山形	山形大学人文社会科学部；労働と生活	2025年10月～2026年2月	2012
連合神奈川	関東学院大学経済学部・経営学部；ワークルールとキャリアデザイン	2025年9月～2026年1月	2017
連合神奈川	神奈川大学法学部；ワークルールとキャリアデザイン	2025年9月～2026年1月	2020
連合愛知	愛知県立大学教養教育科目；県大エッセンシャル働くということ、学ぶということ	2025年10月～2026年1月	2019
連合岐阜	岐阜大学全学共通教育；受託契約に基づく授業プログラム：現代社会の労働：労働問題を考える	2026年4月～7月	2025
連合三重	三重大学人文学部；働くということと労働組合	2025年10月～2026年2月	2013
連合富山	富山大学経済学部；働くということと労働組合	2026年4月～7月	2023
連合石川 (新規)	金沢星稜大学教養教育部；働くことを軸とした安心社会の実現	2025年11月～2026年1月	2025
連合福井	福井県立大学経済学部；ケーススタディで学ぶ仕事の現場～はたらく側から見た会社選びのために～	2026年4月～7月	2013
連合滋賀	滋賀大学経済学部；現代の経済（働くこととワークルール）	2026年4月～6月	2014
連合京都	京都女子大学博物館学芸員課程／連携科目；働く女性のための基礎講座	2025年9月～2026年1月	2017
連合奈良	奈良県立大学地域創造学部；働くこととワークルール	2025年8月（夏季集中）	2019
連合大阪	大阪公立大学経済学部；労働経済論特別講義	2025年9月～2026年1月	2016
連合広島	広島修道大学商学部；働くこととワークルール	2025年9月～2026年1月	2016
連合福岡	九州大学法学部；ワークルールとキャリアデザイン	2026年4月～7月	2016
連合福岡	西南学院大学法学部；ワークルールとキャリアデザイン	2026年4月～7月	2025

連合佐賀	佐賀大学経済学部；働くということと労働組合	2025年10月～2026年2月	2012
連合長崎	長崎大学経済学部；現代の労働と労働組合	2026年4月～7月	2014
連合熊本	熊本大学教養教育科目；「働くこと」を考える～知っておきたいワークルール～	2026年4月～6月	2025
連合宮崎 (再開講)	宮崎大学；労働・雇用リテラシー講座	2025年10月～2026年1月	2025
連合鹿児島	鹿児島大学法文学部；人間らしく働くこととワークルール	2025年10月～2026年1月	2023

※大分大学（連合大分寄付講座）は、大学の事情で終了した。

※上表のほか、連合沖縄では沖縄大学において、自主的に寄付講座を実施している。

（４）R e n g oアカデミー・マスターコースの運営

2001年より開講している「R e n g oアカデミー・マスターコース」は、労働運動・社会運動の将来を担うリーダーの育成を目的として、合宿・通学期間と自学・自習期間を組み合わせ、必修ゼミも行いながら、各自の考察を深めたい課題について修了論文をまとめていく、1年間で修了するプログラムである。今年度は、受講生出身組織の送り出しやすさと受講生本人の参加しやすさを基本に、合宿日程を短縮（4日間を2回）するとともに通学研修（2日間を2回）を設けた。第25回までに558名が受講し、受講生は、それぞれの立場で連合運動の一翼を担うなど活躍し、一定の成果を上げている。

１）第24回マスターコース修了論文報告会・修了式

2025年9月25日に第24回マスターコース修了論文報告会および修了式をZoom併用で開催した。修了式に先立ち開催した修了論文報告会では、相原理事長、中村R e n g oアカデミー教務委員長およびゼミ担当講師の禹法政大学大学院教授、梅崎法政大学教授、木本一橋大学名誉教授、橋元國學院大学教授、長谷川専修大学教授、さらに修了生の出身組織の代表者出席のもと、修了生が自らの論文の要旨を発表した。また修了式では芳野連合会長から修了生代表に修了証が授与された（修了生17名、うち男性13名、女性4名）。修了論文報告会にあたっては、今年度より受講を検討している組織の傍聴を受け入れた。

２）第25回マスターコース

開講にあたり、第34回運営委員会および第49回教務委員会を2025年7月8日に合同で開催し、委員構成およびプログラム、学事日程について審議し確認した。

プログラムなどの作成にあたっては、第33回マスターコース運営委員会・第48回教務委員会（2025年3月7日開催）で確認した、合宿日程を短縮し通学研修を設ける運営方法の一部見直しを取り入れるとともに、引き続き、受講生所属組織の送り出しやすさと受講生本人の参加しやすさを基本に、合宿日程の効果的編成を心がけ、講義科目の効果的な配置、講義テーマの明確化、ゼミ生同士の自主的な議論・研究に資する自主研究枠の確保に努めた。また、特段の事情がある場合でも受講できるよう、通学による参加も引き続き可能とした。

なお、広報活動強化のため、募集開始を例年よりも1カ月早めるとともに、受講検討組

織を対象とした説明会を9月19日にオンラインで開催した。

①学事日程

受講生募集期間	2025年7月17日(木)～10月6日(月)
開講式・前期合宿	2025年11月16日(日)～19日(木)
通学研修	2025年12月11日(木)～12日(金)
	2026年4月20日(月)～21日(火)
後期合宿	2026年5月17日(日)～20日(水)
修了論文提出	2026年7月1日(水)
修了式	2026年10月5日(月)

②応募資格と受講生

応募資格は、これまでと同様に、①教育文化協会の会員組織の役職員で、組合専従歴4年以上、あるいはそれと同等と認められ、組織代表者の推薦を受けた者、②連合構成組織およびその加盟組合、地方連合会の役職員で、上記要件を満たす者、③として①②と同等と認められる者、とした。受講料は、応募資格①と②の受講生は20万円、応募資格③の受講生は50万円とした(③は応募者なし)。

受講生は23名(男性15名、女性8名)で開講した。

③プログラム

第25回ではこれまでの運営経験や受講生のアンケート結果、講師都合などにより以下の見直しを行った。

- ・「連合組織強化の課題」と「地域と労働組合」を統合し「連合組織強化と地域の課題」とした。
- ・新たに「日本経済の現状と課題」を設けた(講師：吉川洋財務総合政策研究所名誉所長)。
- ・「労働組合と政治」について、国会議員の講師を岡本あき子・浅野さとし両衆議院議員から郡山りょう・田村まみ両参議院議員に変更した。
- ・「グローバル化と労使関係」について、講師を山崎憲明治大学教授から首藤若菜立教大学教授に変更した。
- ・「仕事と賃金」について、講師を石田光男同志社大学名誉教授から西村純中央大学准教授に変更した。
- ・「ジェンダーと労働」について、講師を瀬地山角東京大学大学院教授から木本喜美子一橋大学名誉教授に変更した。

④ゼミナール

講義のほかに開設しているゼミナールでは、担当講師からの指導を受けながらゼミ生相互間でも議論を重ね修了論文を作成する。受講生は受講申し込みの際に提出した「考察を深めたい課題」と「ゼミ選択希望」にもとづいて、5つのゼミのいずれかに属し(各ゼミ4～5名)、前・後期の合宿期間中のゼミナールと自主研究、研修期間外の必修ゼミを複数回行った。

ゼミの名称	テーマ	担当講師
禹ゼミ	労働組合の機能と役割をみつめなおす	禹宗杭 法政大学大学院教授

梅崎ゼミ	キャリアと労使関係	梅崎修 法政大学教授
木本ゼミ	少子高齢社会のなかの人間と労働組合	木本喜美子 一橋大学名誉教授
橋元ゼミ	企業・職場と労働組合	橋元秀一 國學院大學名誉教授
長谷川ゼミ	労働法と労働組合	長谷川聡 専修大学教授

⑤聴講制度

マスターコースでは、時間的な制約から R e n g o アカデミー・マスターコースの受講が難しいという会員組織からの声を受け、第 3 回より聴講制度を導入している。

第 25 回は、対面またはオンラインでの聴講とし、16 科目で聴講生を募集したところ、9 科目で延べ 11 名が全員オンラインで聴講した。

(5) 専門講座の実施

1) 労働法講座（連合労働法制局と共催）

第 20 回労働法講座（基礎コース）は、働く者にとって必須である労働法制の基礎知識の習得と理解促進を目的に、会員組織および一般の方を対象に実施した（2026 年 1 月 27～28 日）。講座では、労働法の必要性・役割と全体像を鳥瞰したあと、労働基準法や労働契約法、労働組合法、労働紛争解決システムおよび関係法令について、直面する実務面の課題などを中心に学習するとともに、雇用・労働法制にかかわる連合の取り組みについても学んだ。同講座は対面とオンライン（Zoom）の併用開催とし、連合構成組織や単組、地方連合会、会員組織から 21 名が参加した。

(6) 労働運動を担う人材の育成に関するさらなる対応

労働運動を担う人材の育成に関して、さらなる対応をはかっていくため、連合総合組織局との情報交換、会員組織や地方連合会との意見交換などにより、労働教育や人材育成に対するニーズの把握に努めた。

また、連合構成組織、地方連合会、当協会会員組織などの教育活動、学習会などのサポート資料として作成している「教育活動サポートのための講師リスト」について、連合本部と連携して情報を掲載している。

(7) ワークルール検定への運営協力

働く上で知っておくべきワークルールについて、普及・定着をはかる趣旨に賛同し、「一般社団法人日本ワークルール検定協会※」が主催する、ワークルール検定 2025・秋（2025 年 11 月 28 日～29 日／初級・中級）、ワークルール検定 2026・春（2026 年 6 月 12～13 日／初級・中級）の実施・運営に協力した。

（※NPO法人職場の権利教育ネットワーク、連合、中央労福協などにより構成されるワークルール検定中央実行委員会を母体として、2014 年 10 月 8 日に設立）

3. 文化事業

(1) 「第14回連合・I L E C 幸せさがし文化展」募集事業の実施

2 年に 1 度実施している「幸せさがし文化展」は、働く仲間とその家族の公募展として広く認知・信頼される文化展をめざして、労働界全体の取り組みとして位置づけ、連合と

共催（第5回～）している。

第14回「連合・ILEC幸せさがし文化展」は、これまでと同様に、絵画、写真、書道、俳句、川柳の5部門において作品を募集した結果、絵画の部58点、写真の部526点、書道の部438点、俳句の部2,637点、川柳の部3,384点、総計で7,043点（うち、一般からの応募6,603点、連合組織内からの応募440点）の応募があった。

各部門の第一線の専門家による審査会において、入賞作品および特別審査員賞候補作品（入賞作品を除く初応募作品対象）が決定され、その後、会員組織などで構成する実行委員会による特別審査員賞審査会において特別審査員賞が決定した。それらの選考結果を「第14回幸せさがし文化展」第3回実行委員会（持ち回り開催）で確認した後、2025年7月17日にホームページ上で入賞者を発表した。

入賞者発表後、連合第19回定期大会（2025年10月8日）において、連合組織内の入賞者を報告するとともに、各部門の連合大賞・ILEC大賞受賞者を表彰した。

目黒区美術館区民ギャラリーにて10月8日～13日に全入賞作品の展覧会を行うとともに、10月8日には講評会を行い、延べ200名が来場した。あわせて、全入賞作品を掲載した入賞作品集（図録）を700部発行した。

（2）「私の提言」募集事業の実施－第22回募集・審査、第23回募集

当協会は、連合が2004年から継承した「山田精吾顕彰会論文募集」事業について、提言募集事業として連合との共催で取り組んでいる。募集にあたっては、会員組織をはじめ、「連合寄付講座」「地方連合会寄付講座」などで関わりのある大学を通じて、大学生にも応募を呼びかけている。なお、本提言事業と連合運動の連携をより強化する目的で、運営委員会には連合本部も加わっている。

1）第22回提言募集

第22回は、『働くことを軸とする安心社会－まもる・つなぐ・創り出す－』の実現に向けて連合・労働組合が今取り組むべきことをテーマに提言を募集した。

第21回に引き続き、若い世代からの応募を期待し、学生特別賞（賞状と副賞 月1万円の奨学金×12ヶ月）を設置するとともに、教育文化協会設立30周年として「ILEC設立30周年記念・組合特別賞」を設けて、組織の有意義な取り組みに関する応募の促進をはかった。一般向けの募集サイトに募集案内を掲載するなど幅広く応募を喚起した結果、57編（労働組合関係19編、一般27編、学生11編）の提言応募があった。これらについて、第2回運営委員会（2025年9月4日）において審査した結果、優秀賞1編、佳作賞2編、組合特別賞3編、奨励賞1編、学生特別賞1編を決定し、連合第19回定期大会（2025年10月8日）において、入賞者を報告するとともに、優秀賞受賞者の表彰と提言要旨の発表を実施した。

2）第23回提言募集

第23回は、第1回運営委員会（2026年2月3日）において、募集内容を協議・確認の後、連合第6回中央執行委員会（2026年3月5日）に募集要項を提案し、確認された。第23回は、前回と同じ『働くことを軸とする安心社会－まもる・つなぐ・創り出す－』の実

現に向けて連合・労働組合が今取り組むべきこと」をテーマに提言を募集した。また、第22回で設けた「ILEC設立30周年記念・組合特別賞」を「組合特別賞」として継続、組織の有意義な取り組みに関する応募の促進をはかった。

募集期間は2026年3月5日～7月21日で、募集締め切りの後、応募提言の審査を行い、連合第98回中央委員会(2026年10月8日)での表彰、入賞提言集の発行を予定している。

4. 出版・広報事業

(1) 出版物の発行

「Rengoアカデミー・第24回マスターコース修了論文集」「第22回『私の提言』入賞提言集」「連合大学院2025年度修士課程修了者 修士論文集『連帯社会 第10号』」をそれぞれ編集・頒布した。

なお、『連合運動史第7巻』および「Rengoアカデミー・マスターコース講義録No.30」については、編集作業の遅れにより、2026年度早期の発行をめざすこととなった。

(2) 連合寄付講座講義要録の作成とホームページへの掲載

同志社大学、埼玉大学での連合寄付講座について、講義要録を各大学と連携して作成し、大学と当協会のホームページにそれぞれ掲載している。今年度も講義要録を随時作成し、ホームページにアップした。

(3) ILEC通信の発行など

当協会の活動紹介を目的に、ILEC通信を3回発行し、会員組織(連合構成組織含む)、地方連合会などに配布した(No.72:2025年10月31日付、No.73:2026年1月16日付、No.74:2026年4月10日付、各1,400部)。

あわせて、「私の提言」などの募集案内や、当協会の活動をより時宜を得る形で紹介するため、当協会のFacebookページやメールマガジンにおいても情報発信を行った。

5. 持続可能な教育文化協会事業に向けて

持続可能な財政基盤ならびに安定した事務局運営のあり方について、事務局内で検討を進めた。